

池田保健所運営協議会開催結果報告書

令和5年度	日時	令和6年6月10日(月)	出席者	委員 15名 (欠席 4名)	協議会 役員名	会長	白水 勝人
	場所	大阪府池田保健所2階 大会議室		職員 12名		副会長	中 祐次
			傍聴者 0名	副会長			
議 事	議事の要点		委員の意見	保健所の回答		付記	
1 池田保健所事業運営について	○事業運営について説明		特になし	特になし			
2 紅麹を含む健康食品による有症事例への対応について	○健康食品の分類 ○健康食品等の安全対策 ○紅麹を含む健康食品の有症事例への保健所の対応		○有症事例の製品を販売した保健所管内の37店舗をどうやって選定したのか。	○大阪市保健所から本庁を通じ当保健所管内取扱店舗リストの提供を受けた。			
			○健康被害のあった患者について医療費はどこが負担するのか。	○健康被害があれば健康保険は適用できる。今回は、厚労省から健康不安のある場合に受診を案内するよう依頼があり、健康保険を適用できる旨の情報提供があった。			
			○資料では4年程前からサプリメントによる被害の記載がある。今年に入って報道される以前から健康被害があったのではないか。	○今回は、プベルル酸等の化学物質による健康被害への影響が疑われており、当該物質が含まれるロット以前の製品について因果関係は不明である。			
3 池田保健所における自殺対策の取り組みについて	○大阪府の自殺対策事業、保健所管内の自殺者の状況について ○関係機関との連絡調整をはじめとする具体的な保健所による自殺未遂者相談支援について		○自殺未遂者相談支援を受けるための同意者には、どんな方が選ばれるのか。	○原則、本人または家族である。			
			○精神保健福祉チームの人的、内容等の体制はどうなっているのか。	○当所ではケースワーカー3名、保健師3名の体制。嘱託医相談は年間100回程度、その他に電話や面接、訪問等の相談業務を実施している。また相談終了とするかの判断は、所長も含めてチームで検討を行っている。			
			○担当職員のメンタルヘルスマネジメントはどのようにしているのか。	担当者ひとりでは対応するのではなく、チームで情報共有することによって対応している。			
4 災害時における府保健所の役割と能登半島地震DHEAT派遣報告	○災害時における府保健所の役割・体制について ○大阪府DHEAT第4班として、石川県穴水町に派遣された活動報告について		○発災直後の大量に必要な衛生材料や医薬品の入手や流通について説明して欲しい。	○派遣されたのが2月上旬から中旬で、すでに薬局も再開し、発災直後から運用されていたモバイルファーマシーも撤退直前であった。 ○発災直後は、災害処方箋で対応していたが、2月上旬には災害処方箋もほぼ終了という時期であった。また医療機関も半数ほどが再開し、穴水総合病院も翌週から外来診察を再開という時期であった。			
		○各薬剤師会では医薬品の流通備蓄を行っているのか、医薬品備蓄についての考え方を教えてほしい。					
		○発災後2日以上経過すると、各病院では医薬品の在庫が尽きる。そんな時に薬剤師会を通じて薬局の持っている流通備蓄機能を活用していただきたい。					